

事 業 計 画 書

平成24年度

施設名 霧が丘公園こどもログハウス

指定管理者 横浜市霧が丘公園こどもログハウス運営委員会

1 施設管理に関する基本方針

(1) 施設の管理運営について

- ① 基本理念について
- ② 予算の執行について
- ③ サービスのあり方について

(2) 施設の管理運営に対するニーズ等の把握について

- ① 地域の特徴のとらえ方と運営への反映の考え方
- ② 地域ニーズや利用者ニーズのとらえ方と運営への反映の考え方
- ③ 他施設、地域活動をする団体等関係機関・地域との連携

(3) 施設でのサービスの提供に対する考え方について

- ① サービス提供に関する基本的な考え方
- ② 施設の利用に関する取扱いについて
- ③ 活動の場を必要とする個人や団体に対する相談、調整、助言等について
- ④ ご意見、苦情及び情報公開の取扱いについて

(4) 施設の経営に関する考え方について

- ① 本年度の経営に関する基本方針について
- ② 効率的な運営、経費節減のための具体的な計画について
- ③ 横浜市の環境対策に対する取組みについて

(5) 職員体制・情報保持等の考え方について

- ① 職員の配置及び採用について
- ② 職員の研修計画について
- ③ 個人情報の保護の措置について

(6) 緊急時対策について

- ① 防犯、防災の対応について
- ② その他緊急時の対応について

(7) 施設の保全について

- ① 建物・設備等の保守・点検について
- ② 清掃業務について
- ③ その他

2 自主事業にすること

(1) 自主事業計画に対する基本的な考え方

- ① 自主事業について
- ② 自主事業の運営方法について
- ③ P R の強化について

3 基本協定書等に定めた目標達成に向けた取り組みについて（必要に応じて別紙(様式任意)で作成をお願いします。）

(1) 提案書提案内容達成に向けた取り組みについて

(2) 公募要項及び仕様書記載内容履行に向けた取り組みについて

1 施設管理に関する基本方針

(1) 施設の管理運営について

- ① 基本理念について
- ② 予算の執行について
- ③ サービスのあり方について

①基本理念について

この施設は子ども達にとって貴重な遊びや交流の場であり、緑区運営方針「安全・安心、みんなにやさしいまちづくり」に相当する活動を、地域ぐるみで長年の間実践している環境の中で運営しています。そのため、地域の実情を十分把握した組織が管理運営に携わることが、必要不可欠であると考えます。

当運営委員会は、ログハウス設立当初から管理運営に関わってきた経緯があり、緑区区民利用施設協会が発足してからも、運営に関する意見具申をするなど側面から協力してきました。

また、霧が丘地区は、少子化の影響から3つの小学校が1校に統合され、益々子どもの活動する場が少なくなっています。当地区にとって無論のこと、近隣地域の子ども達の放課後の遊び場、交流の場としての当施設の役割は大きなものがあります。青少年活動団体等の地域関係者と連携を密にして、子ども達に喜ばれる施設運営を行っていきます。

②予算の執行について

年間予算執行計画書を策定し、持続的な業務管理に努めます。予算は大きく分け、人件費と事務費、事業費とに分かれています。

予算の大部分が、人件費となっています。限りある予算の中で、子どもたちと一緒に楽しめる、こどもログハウスならではの自主事業を年6回開催。受益者負担の考えから、1回は参加料（材料費に充当）を徴収します。また、施設を知つていただくために、本来は成人のみの利用をお断りしておりますが、自主事業に参加することにより、施設の存在、あり方を知つていただく目的で、成人のみの参加の枠を広げます。

再利用できるものは再利用、修理できるものは修理をする、最低必要なものの購入する、これを基本といたします。

③サービスのあり方について

子ども達が安心して遊べる施設としてのサービスを提供します。

きりっ子ランド案内書・横浜市ログハウス案内書を希望者に配布します。

字の読めない子どもたちにもわかるように、館内で注意しなければならない事項を絵表記します。

また、外国人向けに、英語表記の案内を掲示しています。今後は韓国語、中国語表記も検討します。

自主事業開催のお知らせを、館内及び霧が丘自治会掲示板、緑区のホームページでお知らせします。

地域に根差した運営を行うにあたり、行政との連絡や地域各種青少年団体、自治会等からの情報収集、意見交換を行い、多様化する地域社会の子ども達に自由で公正な遊び場を提供できるよう運営していきます。

1 施設管理に関する基本方針

(2) 施設の管理運営に対するニーズ等の把握について

- ① 地域の特徴のとらえ方と運営への反映の考え方
- ② 地域ニーズや利用者ニーズのとらえ方と運営への反映の考え方
- ③ 他施設、地域活動をする団体等関係機関・地域との連携

① 地域の特徴のとらえ方と運営への反映の考え方

立地条件や施設規模を考えると、霧が丘連合自治会を中心とする地域の子供の利用が大半と思われます。そこで、管理運営にあたっては、地域ニーズを的確に把握し、「子ども達が安心して気楽に遊び、活動できる生活地域に根ざした施設」とすることを、最大目標としていきます。

② 地域ニーズや利用者ニーズのとらえ方と運営への反映の考え方

霧が丘連合自治会の会合等を利用して、地域住民の施設運営に関する意見要望等を把握していきます。子ども達のニーズは、遊んでいる場面で出てくることが多いと思われます。スタッフが子供たちの遊んでいる状況を把握し、必要に応じ、声を掛け合ってニーズ把握に努めます。

また、利用者ご意見箱を館内に設置して、利用者の声を収集します。

③ 他施設、地域活動をする団体等関係機関・地域との連携

ソフト面は、役員やスタッフで話し合って改善していきます。ハード面で予算の伴うことは、役員会で検討し、優先順位をつけ解決していきます。また、地域協力が必要な事柄は地域連合自治会の協力をお願いしてまいります。

霧が丘小中学校とも、情報交換をいたします。

1 施設管理に関する基本方針

(3) 施設でのサービスの提供に対する考え方について

- ① サービス提供に関する基本的な考え方
- ② 施設の利用に関する取扱いについて
- ③ 活動の場を必要とする個人や団体に対する相談、調整、助言等について
- ④ ご意見、苦情及び情報公開の取扱いについて

①サービス提供に関する基本的な考え方

利用者の安全を守ることは、施設の管理運営上で最も重要なことであり、対応マニュアルを定め、スタッフへの研修を行います。

また、子供は大人が予想しない行動を取ることが多く、怪我等の事故に最前の注意を払う必要があります。スタッフは常に子供たちの行動に目を向け、事故防止に努めて参ります。また、危険箇所がないか、常に施設点検を行っていきます。安全面に関する利用者からの要望は、最優先で改善します。

② 施設の利用に関する取扱いについて

個人利用を原則とします。団体利用予約は、受付はしません。団体で入館希望されても、占有することは出来ません。

入館する際に、受付名簿に、氏名・電話番号・学校名等を記入することにしています

③ 活動の場を必要とする個人や団体に対する相談、調整、助言等について

子ども達が思いっきり遊ぶ施設です。会議等には利用できません。

団体利用することは出来ますが、予約及び占有は出来ません。

30名以上入館するときは、2回に分けて入館していただくよう指導しています。

1日に2団体以上の参加依頼がある場合は、他の団体の参加もある由、説明し、理解していただきます。

④ ご意見、苦情及び情報公開の取扱いについて

館内にご意見箱の設置と、苦情受け付けのご意見ダイヤルを掲示しています。

区役所に寄せられた意見・苦情等は、事実を確認し、所管課と協議し、適切な処置を執ります。意見箱に寄せられた意見・苦情は本人に回答すると共に、館内に掲示します。

指定申請書・施設管理に関する基本方針・自主事業報告書・運営委員会開催状況の閲覧が出来ます。

1 施設管理に関する基本方針

(4) 施設の経営に関する考え方について

- ① 本年度の経営に関する基本方針について
- ② 効率的な運営、経費節減のための具体的な計画について
- ③ 横浜市の環境対策に対する取組みについて

① 本年度の経営に関する基本方針について

- 1, 施設の性格から、冷房は扇風機、暖房は一部床暖房のみで、光熱費の削減を図っていきます。
- 2, 設備点検は日常業務の中でスタッフが行っています。
- 3, スタッフにある程度の収入を保障し勤労意欲をもたせるため、
1日7時間勤務態勢にしています。

② 効率的な運営、経費節減のための具体的な計画について

- 1, 日常清掃はスタッフが行い、業者清掃は年2回とする。
- 2, 機械警備による経費削減（周辺の見回り点検はスタッフが行う）
- 3, クールビズ、ウォームビズを積極的に取り入れる。
- 4, 行事ポスター等の広報物はスタッフが作成する。

③ 横浜市の環境対策に対する取組みについて

- 館内の空調設備は、夏は扇風機、冬は一部床暖房のみで、光熱費の削減を図ります。
- 横浜市のルート回収に参加し、使える資源の活用に協力します。
- 必要のない電気照明の消灯に努めます。

1 施設管理に関する基本方針

(5) 職員体制・情報保持等の考え方について

- ① 職員の配置及び採用について
- ② 職員の研修計画について
- ③ 個人情報の保護の措置について

①職員の配置及び採用について

子ども達の安全を守るため、職員は常時2名が勤務する体制とします。庶務・窓口担当1人と窓口担当5人（1日7時間勤務）がローテーションを組んで勤務します。

スタッフは地域住民から採用しますが、円滑な管理運営を進める為、現スタッフの継続雇用を認めています。

②職員の研修計画について

職員は、日々、就学前幼児から中学生まで様々な成長過程にある子供たちを相手にし、言動も多種多様で、行動も何をやるか想定できないという状況下に置かれると思われます。そこで、職員一人ひとりが様々な状況に的確に対応し、柔軟な子供との触れ合いができるように、全スタッフを対象にした研修を年2回実施してまいります。また、全スタッフが一同に会する機会が少ないので、毎月1回の定例ミーティングで、業務課題や接遇等の話し合いを行なっていきます。

特に、新スタッフ採用時には、

- 1, 運営マニュアルを基にした基礎研修
- 2, 子供の人権、子供の安全を守るために知識習得
- 3, 個人情報管理、接遇等の研修
- 4, 事故発生時の応急処置、緊急連絡訓練

を中心とした研修を行います。

③個人情報の保護について

個人情報については、横浜市個人情報保護条例を基本にして、個人情報の取扱いをスタッフに徹底してまいります。特に、毎日の入館者名簿は一定期間経過後、シェレッダーにかけて廃棄処分することを徹底します。

また、情報の流出を防止するため、個人情報の持ち出し厳禁、パソコン等の電子記憶装置の盗難防止策については、鍵のかかる引き出しに入れるなどを徹底してまいります。

1 施設管理に関する基本方針

(6) 緊急時対策について

- ① 防犯、防災の対応について
- ② その他緊急時の対応について

①防犯、防災の対応について

- 1, 緊急時の連絡体制を確立し、迅速な初動体制が取れるようにします。
- 2, 日常および閉所後の防犯、防災については警備会社と契約します。
- 3, スタッフによる施設内巡回を徹底し防犯防止に努めます。
- 4, 地域自治会の防災訓練に参加し、災害時の迅速な対応を学びます。
- 5, 緑消防署の協力を仰ぎ、全スタッフの防災訓練を実施します。
- 6, 執務室内のロッカー、棚等の転倒防止、ログハウス内の遊具の移動や転倒が生じないよう日々配置を点検し、万が一に備えます。
- 7, 年1回以上の防災訓練を計画し、実施します。災害の種類に応じた防災マニュアルをスタッフ一同で整備し、訓練を実施します。

②その他、緊急時の対応について

事故等発生時の緊急連絡簿を常備し、スタッフには、日常から緊急時の迅速な対応や応急措置をスタッフに習得させてまいります。

スタッフには、

- 1, 人身事故が起きた時、救急車の要請、家庭への連絡、連合自治会長等役員への報告を迅速に行う。
- 2, 危険箇所は会長へ連絡し、指定業者に修理を依頼する。
- 3, 警察、消防、区役所等への連絡は最優先する等を徹底します。

また、緊急時の連絡体制を施設内に掲示して、誰でも迅速な対応ができるよういたします。

通信手段の確保については、災害の度合いに応じ、その時点で最も確実に連絡できる方法を模索します。

災害発生時の子ども達やスタッフの安全確保策を作成し、防災訓練時に、有効性確認を行うなどの対策を進めます。

1 施設管理に関する基本方針

(7) 施設の保全について

- ① 建物・設備等の保守・点検について
- ② 清掃業務について
- ③ その他

① 建物・設備等の保守・点検について

年1回施設内の業者遊具点検を、所管課が行います。

毎月1回、点検マニュアルに従い、スタッフ全員で、館内の遊具点検を行います。

毎金曜日に、吊り輪及びサンドバックの点検を、その日の勤務のスタッフが行います。

② 清掃業務について

毎日、スタッフが清掃を行います。（トイレ清掃含む）年2回業者清掃を依頼しています。業者清掃にガラス清掃・丸太清掃が含まれておりますが、予算上、年2回しか依頼できませんので、汚れに気づいたときは、スタッフが清掃します。

③ その他

電球交換や危険が伴わない簡単な補修はスタッフが行います。

2 自主事業に関すること

(1) 自主事業計画に対する基本的な考え方

- ① 自主事業について
- ② 自主事業の運営方法について
- ③ PRの強化について

① 自主事業について

時代にマッチした、子ども達に喜ばれるバラエティに富んだ自主事業を計画します。

② 自主事業の運営方法について

対象者が子どもなので、参加者に負担のかからない事業を行います。

地域ボランティアの人材を有効活用し、経費の削減を図ります。

学校やPTA、はまっ子関係者等との連携を密にして事業展開を図ります。

③ PRの強化について

地元連合自治会の協力を得て地域住民への広報を進めます。

緑区のホームページを利用させていただき、多くの方に参加していただく努力を致します。

3 基本協定書等に定めた目標達成に向けた取り組みについて

- (1) 提案書提案内容達成に向けた取り組みについて
- (2) 公募要項及び仕様書記載内容履行に向けた取り組みについて

(1) 提案書提案内容達成に向けた取り組みについて

ログハウス開館以来、自主事業を年6回開催しております。
受益者負担の考え方から、年1回参加料を徴収する事業を開催しております。
各回、事前問い合わせがあります。自主事業が来館者に根付いておりますが、
その反面、まだ地域以外の方には十分に浸透していないのが現実です。
区役所のホームページを利用させていただくことにより、周知徹底させたいと
考えております。
予算が少ないので、なるべくスタッフの手作りを心がけています。

緑区に1ヵ所しかないログハウス。子供たちが異学年交流をし、大きな子が小さな子の面倒を見る、そんな地域教育の一端を手助け出来る施設を目指します。

(2) 公募要項及び仕様書記載内容履行に向けた取り組みについて

公募に当っては、職員にふさわしい能力のある人材を確保する為、地域及び
ログハウス運営委員会より、情報を提供してもらいます。
職員の定着を図るため、継続雇用を認めています。

施設運営上におけるリスクは何か、さらにはそのリスクに対処するにはどう
するべきかを、検討課題とします。

そのために、次のような事をします。

募集には地域回覧を利用して行います。

応募申込書には、本人を特定できる情報の他、ログハウスの主旨に対する考
え方や、応募の動機、抱負等を記入するようにします。選考は、応募申込書による
書類選考および面接にて行います。予定の人数および次点1名を選考するものとします。

障害者は身体的条件によって、ログハウスを利用する環境が異なってくるた
め、様々な利用者を常に意識する必要があります。必要な環境の提供が可能な
条件設定を行い、介助者の有無や円滑な誘導の確保を図ります。障害の状況に
応じた押しつけでない適切な配慮が可能となるようスタッフ研修を実施しま
す。

自主事業計畫書

施設名 霧が丘公園こどもログハウス

事業ごとの事業内容等は別紙「自主事業別計画書」に記載してください。

自主事業別計画書

施設名 霧が丘公園こどもログハウス

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
こいのぼり こいのぼりの ぬりえをしよう	例年通り、期間中に来館した子供たちに紙鯉のぼりを作つてもらう。館内の梁につるす。 4日、5日は、来館した子供達に鯉の工作体験をしてもらう。（数に制限有り）	4月下旬～ 5月5日まで

事業名	目的・内容	実施時期・回数
七夕 願いを短冊に 書こう	七夕飾り5体をスタッフが製作し、館内に飾る。 館内に笹の七夕飾りをたて、子供達が願い事を書いた短冊を館内の梁につるす。 短冊は、翌年のどんど焼きで焼いてもらう。	7月1日～ 7月7日まで

事業名	目的・内容	実施時期・回数
夏まつり	子ども達の創造性・独創性を養うため、工作などを通し、自分で作る喜び、仲間と遊ぶ楽しさを味あわせたい。 午後の参加者が例年少ないので、午前のみの開催とする	8月下旬 午前各1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
クリスマス会	例年好評の「ひとみ座」公演を企画・予定する。公演料の高騰により、クリスマス工作会に変更もありうる。 クリスマス工作会は、期間を5日とする。	12月中旬 午前1回

自主事業別計画書

施設名 霧が丘公園こどもログハウス

事業名	目的・内容等	実施時期・回数
節分 豆まき	日本古来の伝統行事「豆まき」を行う。ログハウスの玄関前から外に向けて袋に入った豆まきを行う。	2月3日 1回

事業名	目的・内容	実施時期・回数
お雛様 雛飾りを作ろう	和紙で作るお雛様制作。（数量を限定する） ログハウス独自のひな祭りを開催する。受益者負担の考え方から、参加料を徴収する。成人のみの参加も受け付ける。	2月下旬～ 3月3日

事業名	目的・内容	実施時期・回数

事業名	目的・内容	実施時期・回数

平成24年度 霧が丘公園こどもログハウス収支予算書

(単位:円)

収入の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
指定管理料	7,252,000				0	横浜市より
自主事業収入	50,000				0	
雑入	0	0	0	0	0	
印刷代					0	
自動販売機手数料					0	
その他()					0	
その他()					0	
その他()					0	
収入合計	7,302,000	0	0	0	0	

支出の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
人件費	6,360,000	0	0	0	0	
給与・賃金	5,960,000				0	
社会保険料	400,000				0	
通勤手当	0				0	
健康診断費	0				0	
勤労者福祉共済掛金	0				0	
事務費	130,500	0	0	0	0	
旅費	4,000				0	
消耗品費	60,000				0	
会議賄い費	0				0	
印刷製本費	0				0	
通信費	55,000				0	
使用料及び賃借料	0				0	
備品購入費	10,000				0	
図書購入費	0				0	
施設賠償責任保険	1,500				0	
職員等研修費	0				0	
振込手数料	0				0	
リース料	0				0	
手数料	0				0	
地域協力費	0				0	
その他	0				0	
事業費	110,000	0	0	0	0	
自主事業費	110,000				0	
					0	
管理費	626,800	0	0	0	0	
光熱水費	0	0	0	0	0	
電気料金					0	
ガス料金					0	
水道料金					0	
清掃費	144,000				0	
修繕費	250,000				0	
機械警備費	226,800				0	
設備保全費	6,000	0	0	0	0	
空調衛生設備保守	0				0	
消防設備保守	0				0	
電気設備保守	0				0	
害虫駆除	6,000				0	
エレベーター保守	0				0	
自動ドア保守	0				0	
非常用放送設備	0				0	
植栽管理	0				0	
設備総合巡視点検	0				0	
その他()	0				0	
その他()	0				0	
共益費	0				0	
公租公課	0				0	
事務経費	74,700				0	
支出合計	7,302,000	0	0	0	0	
差引	0	0	0	0	0	